

第1回 いばらき自転車活用推進委員会における主な意見(指摘事項)と対応状況

資料1

第1回 いばらき自転車活用推進委員会における委員からの主な意見(指摘事項)と対応状況は下表の通りである。

No	委員	項目	主な意見(指摘事項)	対応状況	計画内対応ページ
1	宮内委員	国の第2次自転車活用推進計画の反映について	・茨城県においても県北の高峰山でマウンテンバイクのライディングが盛んに行われている。5月23日の報道によると、かすみがうら市に広大なドッグランと本格的マウンテンバイクコース併設のキャンプ場がオープンした。茨城県にとってプラスとなる事業である。積極的に、措置に合った状況になっていることを発信していくべきである。	・7章において、マウンテンバイクコースに関する記述を追記。 ・目標4施策2措置②でMTBパークに関する記述を追記。	P5 P43
2	本村委員	データの活用について	・参加者数や、計画着手時や全国平均との比較等のロジックは強力だと思う。データを活用し、積極的に施策の効果を示すことを今後の取り組みで狙い、より戦略的なデータの使い方ができるとよい。	・計画内評価の章で施策の効果を追記。 ・継続的に施策の効果を示すために、新たにアウトプット指標を整理。	P4~P13
3	中島委員	データの活用について	・既に取得されているマーケティング調査データをどう活用していくかという話が重要である。 ・マーケティング調査データは、コンテンツを作る側の人たちに使われて初めて意味が出てくると思う。データはどのレベルの粒度でどのような方々まで共有されているのか。 ・委員の皆様にも細かいマーケティング調査データを共有されるとよい。	・調査事業の報告書という形で結果をまとめた状態であり、つくば霞ヶ浦りんりんロードの協議会の構成市町村には情報提供しており、R3.8.31時点で、本委員会メンバーにも情報を提供済。	-
4	平田委員長	データの活用について	・マーケティング調査データについて、公開して問題がなければ、誰でも使えるように生データで公開する方向でどうか。	・提供先を把握するため、用途等を提供先に求める形で、調査事業報告書をサイクリングいばらきHP上で公開中。 ・本事業は生データの公表を想定したデータ化をしていないことから、誰でも使える形での公表が難しい状況。 ・なお、今後生データの公表を想定し調査を行う際は、茨城県オープンデータカタログ(県HP内)での掲載を検討していく。	-
5	平田委員長	データの活用について	・実施した施策がどう効果があったのか見えないことが問題である。	・計画内で、7章においてこれまでの取組の効果を追記。	P4~P13
6	絹代委員	安全教育について	・ライフステージに合った自転車教室が行われており、それ自体は素晴らしいと思う。しかし、大人が交通ルールを理解していないという状況。今まで行われてきた学校教育の中の自転車教室の効果がでない状況である。ぜひ茨城県は結果が出る自転車の啓発、ルールの周知をしていただきたい。	・県民アンケート調査では、年齢層別でルール・マナーの遵守状況に差異が見られており、安全教育では結果に応じた周知啓発を進める。	-
7	平田委員長	安全教育について	・安全教育については、現行計画を作ったときのWGの議論や委員会の議論も、様々な主体がいるようなライフステージでやっているという整理までやって終わってしまった印象がある。3年間、参加人数や開催回数という量的なところは示してあるが、教育の中身に情報がわかりづらい。次のステージに向けて、同じ内容を回数だけ増やせばいいのか、参加人数を増やせばいいのかということではないという話を当時させていただいたことがある。次の5年は一歩踏み込んでやっていただきたい。	・交通安全教室実施時に満足度や課題を把握するアンケート調査を実施し、フィードバックすることができる仕組みを検討する	-
8	川崎委員	現在のネットワーク路線のルートについて	・ナショナルサイクリングルートに選ばれている霞ヶ浦1周サイクリングで北利根橋だけが非常に危ない。国道なので、県の方にもお願いしても大変であるが、ちゃんとした道になるとより一層霞ヶ浦1周サイクリングが楽しい道になるのではないかと。	・当該区間について、安全に走行することができるよう、国と連携して整備を進める。	-

No	委員	項目	主な意見(指摘事項)	対応状況	計画内対応ページ
9	宮内委員	現在のネットワーク路線のルートについて	・広域のサイクリングを対象とした4つのモデルルート(幹線コース)は県のモデルルートにとどまっている。国のサイクルツーリズムの推進モデルルートは茨城県ではつくば霞ヶ浦りんりんロードのみが認定されて、残り3ルートは国土交通省のグッドサイクリングジャパンのリストに載っていない。国のモデルルートを指すのか。	・幹線コース(つくば霞ヶ浦りんりんロード以外)について、推進モデルルートの選定に向け、国に申請。今年度中にリスト掲載が見込まれている。	P19
10	宮内委員	現在のネットワーク路線のルートについて	・国の第2次自転車活用推進計画に新たな項目として、「滞在型のコンテンツ、体験型のコンテンツを増やすことによって地域振興、地元で消費が落とすこと」が追加され、その実現のために、ネットワークの距離を延ばすべきである。	・目標1施策1措置3において、宿泊滞在を念頭においたコンテンツの体験できるツアーやイベントを推進するよう追記。 ・目標1施策1措置10として、各協議会同士の連携強化を図ることを追加。	P19,21
11	宮内委員	サイクルツーリズムの推進について	・魅力的な立ち寄り場所を増やすことが必要ではないか。しまなみ海道は、はっさく大福やジェラート屋、浜名湖のはちみつ屋ソフトクリーム等はものすごい数のサイクリストが訪れる。サイクリングの愛好者は自転車に乗っていれば満足するが、レジャーの層にはそうした立ち寄り場所が必要である。	・目標1施策1措置10として、各協議会同士の連携強化を図ることで効果的に魅力的な場所やルート等の情報発信をすることを追加。	P21
12	宮内委員	太平洋岸自転車道との連携について	・第2次ナショナルサイクルルートとして、太平洋岸自転車道(千葉県銚子市から和歌山県加太の岬1400kmの自転車道)が指定されたが、つくば霞ヶ浦りんりんロードはこれとネットワークを組むべき。そのために安全・安心なアクセスルートを設定すべきだと思う。	・まずは、現在のモデルルートを充実させていく方針ではあるが、地元自治体と協議を行っていくなど、今後検討していく。	-
13	中島委員	アンケート調査項目について	・サイクリスト側だけの分析ではなく、サイクリストを受け入れる環境側(お店や宿)がどう感じているか、障壁や課題が明らかになれば、サイクリスト側とお金を使ってもら側とのマッチングができてくる。	・サイクリストを受け入れる側の意見を把握するヒアリング調査を実施し、店舗アンケートを実施。取りまとめ中。	-
14	絹代委員	アンケート調査項目について	・アンケート調査項目が、自転車に乗る人に偏った質問になっている。県民の方から自転車はどう見えているのか、ドライバー、歩行者、そういったお互いのことも聞かれるとよいのではないか。	・アンケート調査はR3.9月上旬に委員会メンバーにご意見を頂戴し、R3.9下旬に調査実施済み。	-
15	室谷委員	自転車を活用した健康増進について	・健康増進は、イベントを実施しチラシを県民にまいても普及にならない。地元企業を巻き込むような健康増進の仕組み、モデルを作る必要がある。1企業でもいいので、車通勤から自転車通勤になって健康になった、というデータを取り、横展開する仕掛けが必要。	・目標4施策2措置①において、自治体実施の自転車通勤体験プログラムの結果等の好事例や効果に関する情報の収集・発信を実施することを追加。	P43
16	宮内委員	自転車保険加入について	・茨城県内の自転車保険加入率は令和元年度で47.3%で、全国32位である。現在努力義務になっているが、これを加入義務に上げるべきだと思う。努力義務にとどまっている理由はあるのか。国の第2次自転車活用推進計画の指標では、令和何年度までに加入率を75%にするとされているため、茨城県も目指していただきたい。	・アウトカム指標として、自転車通学者の保険加入率を追加し、5年後に加入率100%を目標値として設定。	P39
17	平田委員長	全体的な課題・方向性について	・現行計画策定後に県が実施してきた取組を知らない県民の方も多いと思う。次期計画を県民にパブコメを通してアピールしていくと、協力してくれると思う。	・現行計画後に県が実施してきた取組について、計画内で、前計画の評価のページに取組み実績を追記。	P4~P13

No	委員	項目	主な意見（指摘事項）	対応状況	計画内対応ページ
18	本村委員	全体的な課題・方向性について	・今議論されたような目指すべき方向性・理想像としてビジュアルでイメージできるような情報が資料の中から読み取りにくい。パブコメを求める前に、県としてのビジョンがリアリティを持って描けるような議論と情報の追加が必要ではないか。	・計画内の「目指すべき将来あるべき姿」を修正。	P16
19	平田委員長	全体的な課題・方向性について	・現在の資料の課題については、少しずれた課題が書いてあるような気が個人的にはする。長期のビジョンにつながる一歩手前の、将来を含めた前向きな課題を記載することが必要である。場当たりに思いついた課題が置いてある感じだと共感が生まれにくい。次回の委員会までに修正してほしい。	・現状と課題について、将来を含めた課題に記載し、計画の2章の各目標として反映。	P4～P13
20	平田委員長	自転車通行空間の整備について	・全国的に車道混在の距離が増加している。既存道路の空間再配分は難しいが、新規道路については条例の改正で自転車通行空間（自転車専用通行帯等）が整備されやすくなる。不連続にはなるが、長期的に自転車通行空間を増やしていくことは重要である。 ・自転車通行空間として暫定形態による整備のままで終わってしまうことが全国的な課題である。茨城はそうしないという姿勢だけでも残し、長期を見据えた戦略的な整備を期待している。	・いばらき自転車ネットワークに位置づけされていない区間も含めて、すべての県管理道路において自転車通行空間の整備を推進していきけるよう、自転車活用推進計画のP23に自転車整備のフローを追加。自転車交通量や自動車の速度に応じて、自転車道等の整備を推進していく。 ・なお、具体の整備については、利用者や交通の状況をみながら検討していく。	-
21	平田委員長	今後の進め方について	・次回の委員会の前に、アンケートも含め、関係者、一般県民含め意見交換やヒアリングをして情報を集めて欲しい。途中経過も委員に対しメールで報告し、できるだけ次の委員会の前に、パブリックコメントを行う前に情報を集めるよう努めて欲しい。	・パブリックコメント前に、市町村や前計画策定時の関係者等から意見収集を行う。	-